

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

編集・発行人 大場真弥
印刷所 株式会社白橋印刷所

会員(定価1部100円) その他一般(定価1部150円)
毎月1回15日発行

平成18年7月豪雨により被災された方々に 心からお見舞い申し上げます



平成18年7月豪雨による川内川の氾濫状況(鹿児島県湧水町吉松付近)(九州地方整備局提供)

目次

就任挨拶	国土交通省河川局長 門松 武	2
平成18年7月豪雨による災害状況(速報)	国土交通省河川局治水課	4
第2回水害サミットが開催される		6
治水議員連盟及び都市河川整備促進議員懇談会の決議		23
「安全・安心が持続可能な河川管理のあり方について」の提言	国土交通省河川局治水課	24
河川愛護月間をかえりみて	国土交通省河川局治水課	28
第57回利根川治水同盟治水大会の開催		30

就任挨拶

災害の現状とこれからの治水対策のあり方



国土交通省河川局長
門松 武

7月11日付で河川局長を拝命しました門松でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今年も梅雨前線の影響により7月に九州から東日本まで広範囲にわたり豪雨が発生し、就任1週間にして防災を担う河川行政の責任の重さを痛感いたしました。山陰、北陸及び長野県では降水量が7月の月間平均の2倍を超え、九州南部では1,300mm近くに達する等、九州から関東甲信越の広い範囲で記録的豪雨となり、今年7月末までの水害・土砂災害で、死者・行方不明者が32名、家屋被害が12,000棟以上という甚大な被害が発生しました。

ここ数年を振り返ってみても、一昨年は新潟・福井の梅雨前線豪雨や台風が観測史上最多の上陸数(10個)を記録し、昨年は九州南部で総雨量1,000mm超、首都圏で時間雨量100mm超の豪雨や12月から異常な豪雪を記録する等、異常気象が毎年のように発生しており、地球温暖化等の気候変動の影響が現れ出しているとの指摘もなされています。実際、時間降水量100mm以上の集中豪雨の発生回数は、昭和61～平成7年の10年間と比較して、平成8～17年は2倍以上の回数となっております。

このように多発増大する豪雨災害に対しては、長期間を要する連続堤防等による従来の整備手法のみでは困難であるため、今後は、従来の「洪水を川から氾濫させない対策」に加え、「氾濫した場合でも被害を最小化させる対策」を実施することで、床上

浸水被害等の人命や生活に深刻なダメージを与える被害だけでも早期に解消することを目指します。

そのために、土地利用状況と連動した氾濫域での減災対策を流域全体で計画・実施し、これまで水防災事業として実施してきた河川の外側での宅地の高上げ及び輪中堤の整備や、氾濫した洪水が他の地域へと拡散するのを防止する二線堤の整備、遊水機能を保全するための規制誘導、大規模出水に対応した施設の改良・運用等を展開するためのスキームについて、一度法的に整理したいと考えています。

さらに、上下流バランス等の関係から改修の実施が困難な上流地域の床上浸水被害を緊急に解消するため、下流の流下能力の範囲内で流下能力のボトルネックとなっている箇所対策を応急的に実施する制度の創設を目指します。

維持管理の観点からも新たな取り組みを行います。近年の豪雨災害を踏まえ、国民生活の「安全・安心」を実現・維持するため、初めて河川管理を中心的な議題として提言がとりまとめられました。今後の本格的な維持・更新の時代を迎えるにあたって、この提言に基づき、河川の特성에応じた維持管理レベルの設定、1年365日の河川管理スケジュールを定めた「川の安全・安心カレンダー」の作成、管理状況の公表と地域からの評価等により、河川管理の効率性・確実性・透明性を高めてまいります。

7月豪雨により特に被害が甚大であった地域においては、今後、台風シーズンを迎え、再び大規模な

被害が発生する可能性があることから、早急な復旧が必要な箇所に対する技術的指導等を行うことを目的に、災害緊急調査団の派遣を行いました。今後、今回の豪雨災害のように全国各地で同時多発的に大規模水害・土砂災害が発生した場合でも、迅速かつ組織的に緊急復旧等の技術的支援や将来の類似災害防止のための調査を行うことができるよう、緊急的に派遣する専門家チームを常設する等により、危機管理体制の強化を図ってまいります。

「氾濫した場合でも被害を最小化させる」には、ハード対策に加え、住民が平時から災害意識を高く持つことや、災害時に適切な避難に結びつけられるような情報を提供する等のソフト対策も非常に重要です。

これまでも、平成17年の水防法・土砂災害防止法改正による洪水ハザードマップの周知の義務化、中小河川において市町村が適切な避難勧告を実施するための目安となる特別警戒水位の創設や、土砂災害

に関するハザードマップの周知の義務化等を行ってきました。現在、洪水ハザードマップは約440市町村で策定、土砂災害警戒区域等は約16,000箇所が指定されています。

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(いわゆる「骨太の方針」)に、「国民の安全と安心の確保は、政府の最も重要な責務」と、昨年を引き続いて防災の重要性が2年連続で記載されたように、自然災害への対応が今まさに国が果たすべき重大な使命であると考えます。集中豪雨の増大等の自然的条件の変化、少子高齢化等の社会経済状況の変化に的確に対応した治水行政を進めつつ、環境や国土保全にも配慮した美しく安全な国土づくりを目指して努力してまいります。

今後とも全水連の皆様方の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

平成18年7月豪雨による災害状況（速報）

国土交通省河川局治水課

平成18年7月豪雨は、九州や本州に記録的な大雨をもたらし、九州南部から北陸、長野、中国地方と広い範囲で激甚な災害が発生しました。

今年の梅雨は例年より長引いたうえ、7月15日以降梅雨前線の活動が特に活発となり、長野では3日間で約2ヶ月の降水量、鹿児島県では4日間で約2ヶ月半の雨が降るなど記録的な豪雨となり、各地

に大きな浸水被害が発生したほか、土砂災害により多数の人的被害が発生しました。

被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、現時点（8月4日）での災害の状況をご報告いたします。

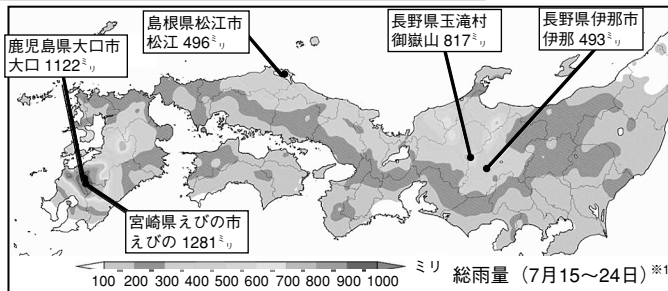
なお、今後の調査により数値等が変わることがあります。

全国で20名を超える死者、8000戸を超える家屋浸水が発生

長野県、島根県、鹿児島県を中心に九州、山陰、近畿及び北陸地方などの広い範囲で記録的な豪雨により甚大な被害が発生

総降水量1000ミリを超える異常な降雨量

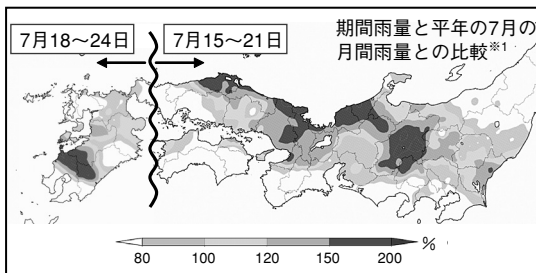
※1 総雨量及び期間雨量平年の7月の月間雨量との比較は気象庁発表資料より抜粋
※2 主な被害状況は消防庁発表資料より抜粋



主な被害状況（7月15～24日）※2

死者：27名
 行方不明者：3名
 床上浸水：3223棟
 床下浸水：5049棟

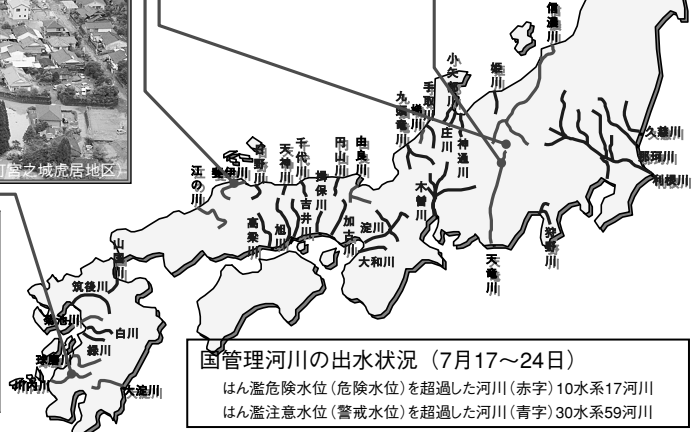
数日間で平年の7月の月間降水量の2倍を上回るような豪雨



- ▶ 長野県では3日間で約2ヶ月分の降雨量（7月17～19日）
- ▶ 島根県では4日間で約1ヶ月半分の降雨量（7月16～19日）
- ▶ 鹿児島県では4日間で約2ヶ月半分の降雨量（7月20～23日）

※平年の7月の月間降水量から河川局算出

国管理河川で、はん濫危険水位を17河川、はん濫注意水位を59河川で超過

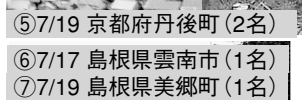


主な被害箇所

水系名	河川名	市町村名	浸水等被害戸数
天竜川	諏訪湖	長野県諏訪市、下諏訪町、岡谷市	約2800戸
斐伊川	大橋川	島根県松江市	約1700戸
川内川	川内川	鹿兒島県さつま町、湧水町、大口市、菱刈町、えびの市	約2000戸 流出等家屋損壊約30戸
米ノ津川	米ノ津川	鹿兒島県出水市	約1500戸

※浸水被害等は平成18年7月27日16:30時点河川局調べ

平成18年7月豪雨・土砂災害による死者数は20名にのぼる (H18.7.15-24)



土砂災害による死者20名
←6府県11箇所 砂防堰堤等なし
／532箇所(土砂災害総数)



- ⑨7/22 鹿兒島県 菱刈町下手仲間(1名)
- ⑩7/22 鹿兒島県 薩摩川内市下手城北(1名)
- ⑪7/22 鹿兒島県 菱刈町前目(1名)

「平成18年7月豪雨」による
死者・行方不明者:30名

第2回水害サミットが開催される



(毎日新聞提供)

一昨年(平成16年)は、集中豪雨や多くの台風により全国各地に激甚な水害が頻発し、尊い人命や財産が失われました。昨年も台風等により甚大な被害が発生しております。この傾向は、異常気象ともいえる気候変動の影響により、今後ますます増加する傾向にあるといわれております。

被災地の市町村長は災害のまっただ中で、少ない情報と限られた手段を駆使して被害を最小限に食い止めるべく、陣頭指揮に当たられました。これら多くの困難な場面に直面した苦悩を、被災した市町村長が集まり意見を交換することによって、この水害経験を風化させることなく、全国各地に情報発信し後世に語り継いでいく必要があるとの思いから、昨年9月に第1回水害サミットが開催されました。そして、今年も梅雨期を直前にした6月に第2回水害サミットが開催される運びとなりました。

全水連は、主催者側よりこの水害サミットの全貌をご提供いただき、公表することについてご了解いただきましたので、ここにその概要をご紹介します。

1. 対象とする市町村

平成14年度から平成17年度において激甚な水害を被った市町村や、河川激甚災害対策特別緊急事業あるいは河川災害復旧助成を実施している市町村

2. 水害サミット実行委員会発起人

新潟県三条市長、新潟県見附市長、福井県福井市長、兵庫県豊岡市長

1. 主催 水害サミット実行委員会
毎日新聞社
2. とき 2006年6月6日(火) 16:00~
3. ところ 法曹会館(東京都千代田区)

3. 会議の目的

- ① 水害経験を通じて得た知見や課題について意見交換を行い、課題の解決に向けた取り組みを強化していくこと
- ② 水害経験の少ない他の市町村長に情報発信することで広範な防災・減災意識を高めていくこと
- ③ 水害の防止・減災に向けた河川行政・河川管理への意見・提案を行っていくこと

上記のほか、第1回水害サミットで確認された水害から学んだ教訓やノウハウを集積した印刷物を発刊するため、共同してその作業に取り組むこととしております。

4. 出席者(敬称略)

コーディネーター:

松田 喬 和(毎日新聞論説室・専門編集委員)

出席市町村長:

高橋 一 夫(新潟県 三条市長)
久住 時 男(新潟県 見附市長)
牧野 百 男(福井県 鯖江市長)
奈良 俊 幸(福井県 越前市長)
土野 守(岐阜県 高山市長)
望月 良 和(静岡県 伊豆の国市長)
中貝 宗 治(兵庫県 豊岡市長)
來住 壽 一(兵庫県 西脇市長)
井原 勝 介(山口県 岩国市長)
大森 隆 雄(愛媛県 大洲市長)
塩田 始(高知県 いの町長)

齊藤守史(福岡県 飯塚市長)
市町長以外の参加自治体:

新潟県長岡市、福井県福井市
オブザーバー:

渡辺和足(国土交通省河川局長)

全国の情報提供を頂くとともに、治水対策に関する議論に加わっていただくため、昨年と同じく国土交通省河川局長にオブザーバーとして参加いただきました。



松田座長(毎日新聞提供)

松田座長

皆さん、よくお集まりいただきました。ただ今から昨年に続き2回目の「水害サミット」を開催したいと思います。実行委員会の発起人を代表しまして、豊岡市長の中貝さんからごあいさつをいただきたいと思ひます。

[発起人代表の挨拶]

被災地責任としての全国への情報発信

中貝豊岡市長 失礼をいたします。出水の時期が近づいてまいりました。水害に関して私たちが慎重にならなければいけない、そういう時期に来たように思ひます。そういう中、今日はこの第2回水害サミットにご参加をいただきまして、発起人を代表いたしまして心から感謝を申し上げます。また、国土交通省河川局の渡辺局長をはじめ幹部職員の方々にもオブザーバーとしてご参加をいただきまして、心から感謝を申し上げたいと思ひます。また、昨年に引き続き毎日新聞の松田さんには、座長をお引き受けいただき大変お世話になります。

今回は、6つの自治体が新たに出席の運びになりました。その意味では輪が広がったともいえるわけですが、輪が広がっていくというのはひょっとしたら水害にあった自治体が累積をしている、そういうことではないかと思うと残念な面もありますが、しかし、現実に私たちが水害にあつてしまった以上、横のつながりを持つということは大変重要なことで

はないかと思ひます。私自身は、一昨年の台風23号で私のまちは大きな被害を受け、以来、被災地責任ということはずっと考えてまいりました。被害にあつたのはもちろん私たちでありますけれども、私たちだけで戦つたわけではありません。たくさんの人に支えていただいて、応援をしていただいて、なんとか立ち上がつてきた。そうしますと、まずしっかりと復旧復興を成し遂げる。これが被災地の責任のまず第一歩であります。同時に、それだけではないのではないか。それぞれの被災地が得た教訓、失敗や成功例も含めて、どういう対策をとつたのか。その情報を発信していくということが被災地に課せられた責任なのではないかと思ひております。ところが、ややもいたしますと私たちは、自分たちの地域が元に戻ると「ああ、やれやれ」ということで一件落着。時がたてば忘れてしまう。外には発信をしない、そういったことがございます。これではいけない。私たちは、自分たちの経験や体験、あるいは教訓をお互いに語り合つて共通の理解にして、そしてそれをまだ他人事だと思つておられる全国の多くの方々に訴えていく必要があるのではないか。そんなことでこの「水害サミット」を何人かの他の市長さんと共同で声をかけさせていただいた、こういった次第でございます。今日はぜひ忌憚のない意見をお互いにぶつけ合うことができればと思ひております。

それともう一点、あらかじめご了解いただきたいことがございます。第1回水害サミットの実行委員会で、「この水害の経験の中でさまざまなノウハウが蓄積されているのではないかと。やはりそのことを外部に発信していく必要がある。」ということがございまして、3月に実行委員会事務局のほうから関係する自治体にアンケートを送らせていただきました。項目ごとに、「この分野ではこんなところが私たちに教訓として残つた」、あるいは「国の制度はここのおかしい」、「ここを変えてほしい」とかいうものが、とりあえず素材として集まつてまいりました。今年は、これを一つのたたき台にして、きちっとまとめていきたいと思ひております。ただ、私たち自治体だけですと独りよがりになることもございますので、専門家にもアドバイスをいただく。それから、国土交通省、総務省消防庁、内閣府の水害等に関係する部署にもお声かけをいたしまして、今年度共同作業としてそのノウハウの集積ができればと思ひております。また、国への要望事項

等もまとまってくるだろうと思いますので、そのことにつきましてもこの水害サミットの実行委員会で改めて省庁の側に要望していく。そういった活動をさせていただきたいと思います。その具体的段取りにつきましても、また後日皆さんのほうに相談をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。また、一冊の冊子にまとめよういたしますと当然のことながら費用もかかりますので、またその費用分担のあり方についても改めてご相談させていただきますので、そのときにはよろしくお願いいたします。



発起人代表中貝豊岡市長

限られた時間でありませけれども、実り多い時間になりますことを期待いたしまして、発起人を代表してのあいさつとさせていただきます。

松田座長 続きまして、アドバイスをしていただく国土交通省の渡辺河川局長からごあいさつをいただきたいと思います。

[オブザーバー河川局長の挨拶]

集中投資と事前投資及びハザードマップ等のソフト対策

渡辺河川局長 この会にはオブザーバーとして昨年も出席させていただきました。よろしくお願いいたします。私のほうからは、河川管理者として今どうしているのかということをお話しさせていただきます。

ご承知のように、いま予算が大変厳しい状況にあります。そういう中でどういうふうな安全度を高めていくか、私どもにとって一番の課題ではないかと思っております。そのための大きな対応方針として、

一つは集中的に投資をして再度災害を防止する。いっぺん起きた災害が、また次の年に同じように起きてしまうのでは問題がありますので、再度災害防止という観点から集中投資をするということではないかと思っております。もう一つは、その再度災害防止より以前に、事前の対応策をとることが最も大事なことです。具体的に申しますと、たとえば、ハリケーン・カトリーナでアメリカのニューオーリンズが日本円にして14兆円ほどの被害があったと言われております。ところが、もし事前に対応して被害を防ごうとすると、2,000億円くらいで済むんじゃないかと言われておりますので、70分の1のお金で被害を防げたということになります。また日本でいいますと、平成12年の東海豪雨、それから福岡でも2回ほど11年、16年に豪雨がありまして、この災害につきましても、もし事前に対応するための投資をしておけば、これはアメリカほどではありませんが、6分の1とか7分の1のお金で被害を防げたのではないかという試算がなされております。そういう意味では、本来はやはり、事前に災害を予防するための投資をするということが大変重要なファクターではないかと思っております。

もう一つ大事なのが、水害にあわれた市町村長さんはみんなご苦労されておりますけれども、避難勧告等のソフトですね。それからハザードマップ。こういうソフト面につきまして、できるだけ被害を最小限に食い止めるような方策。ゼロにするのはなかなか難しいけれども、人命被害を含めて最小限にするような方策というものが大変重要ではないかと思っております。避難勧告のための事前情報をきちっとお伝えする、そういう件につきましても、私どもは一所懸命努力していきたいと思っております。



オブザーバー渡辺河川局長

今日はまた皆さんのご経験、ご意見を聞かせていただきながら、必要に応じてまた意見を申し述べたいと思います。

[会議の進め方]

被災地経験・体験の教訓を中心に

松田座長 申し遅れましたが私は毎日新聞の松田と申します。座長役を務めさせていただきます。去年は市町長さんがあらゆる苦勞をしていましたから、その思いの丈を全部ここでお話しをしたいということが先行してしまって、時間がなく尻切れトンボに終わってしまったこともあります。去年も参加された方で自分の経験と今後の対応策についてアドバイスをいただける人はちょっと短めに。今日初めて参加された方は、4分から5分くらいにまとめていただいて、できれば残った時間でフリートーキングをしたい、それから渡辺局長のほうからご意見を伺いたいという形で多重的な討議ができればありがたいと思うし、皆さんの意にも沿うことだと思います。局長さんを前にするとしばしば陳情気味になってしまいますけれども、ぜひそこは抑えていただいて、あくまで自分の経験と体験を訴え、そして共通化できるものは共通化していく。それから、その教訓の中から新たな対応をする場合には、一つの指針になるようなお話をなるべく客観的に語っていただきたいと思います。では早速三条市長の高橋さんのほうから、ソフト面・ハード面の両面を含めた経験談と、これから残すべきノウハウの共通化に向けてお話をいただきたいと思います。

ネット、水防監視員による監視及びごみ処理のための重機の在処

高橋三条市長 三条市長の高橋でございます。一昨年まちの真ん中を流れている五十嵐川の左岸が決壊して、まちの半分が水没するという大変大きな被害を受けました。その節は皆さんから物心両面にわたって大変な応援をいただき、ありがたく思っております。

そのとき、いろいろな形の正確な情報が私どもの手元になかったという反省の下で、昨年からは県なども連絡をとりながらいろいろなことをやりました。当時は、ダムの水量ですとか、あるいは川の水量ですとか、そういった情報が1時間遅れくらいに県から入って来るという状況でしたので、それではとても間に合わない。ということで昨年からはインターネットでも1時間おきに、遅くても5分

から10分くらい後には、いまダムがどうなっているか、川の水位はどうなんだという情報をいただけるようになりました。

もう一つは、イントラネットを使った中で、河川監視用の防災カメラを使って、現場に行かなくても3カ所くらいは役所にいっても分かる。三条のホームページを開けばどなたでも見るができるという体制もとりました。また、見附市長さんにお教えいただいて、ウェザーニューズと今年の5月から10月までの半年間契約をして、いろいろな形で情報をいただいております。

もう一つは水防監視員。これは旧三条市にはあったのですが、上流の村にはなかったのです。ところが雨が降った場合には上流のダムに4割は入りますが、6割はダムではなくて4つの支川から直接下流に流れて来るという状況でした。7・13のときにそのダムに入らない6割の水がすごい勢いで下流に流れてきた。そのときは分からなかったのですね。それで水防監視員を民間の方ではなく消防団で組織し、いざ雨が降ってきたら各々の4つの支川が今どんな状態になっているか、逐一私どものほうで見られるように直してきました。ですから7・13のときに比べれば、相当リアルタイムにいろいろな情報が対策本部に入るというふうになりました。

それから、具体的にダムの状況がどうだ河川の状況はどうだということと、今の監視員とか監視カメラとかを使いながら、数値をある程度きちっと出して避難準備情報あるいは避難勧告をどの時点になったらどういう形で出すかというふうにやっております。そういう点では一昨年に比べて格段に情報が正確にきちっととれるようになったと思います。

それから、実際に水害にあってみて、昨日までピカピカだった商品が一日で全部ごみになったわけですね。3万9,000トンというちょうど1年分のごみが一挙に出て、町の道路に溢れるという形になりました。そのときに、トラックとか重機とかがどこにあるのかを、県とかにお聞きしても全く分からなかったのが四苦八苦しましたが、そういったものがどこにあるのか、事前に分かっていればもっと良かったのではないかと考えています。しかし、1年分のごみを近くに競馬場の跡地があったものですからそこに集積しました。7月13日に起きて8月13日のお盆前までにほとんど集めたのですが、それをまた処理をするとき75%くらいは燃えないごみだったのですね。これは民間の施設で埋め立てる場所があり

ましたので良かったと思っています。それから25%の燃えるゴミの中でも、原則は分別しなければ駄目なんです。近くに溶融炉があったものですからそれで非常に助かりました。半分くらいを溶融炉で焼却してもらいましたが、ところどころにそういった焼却炉があればいいなと感じております。

もう一つ、被災地はテレビで「ナニがない、カニがないで困っている」というと、全国の皆さんからバーッと商品をお届けしてくれます。それが全部被災地に直接来るわけです。それを受け入れて処理するのがまた非常に大変な仕事なんです。ですから、できれば「おれのところはペットボトルを何万个供給できる」とか、「ナニを何万个供給できるぞ」というリストを出していただき、被災地のほうからそれを選ばせていただく。そういう仕組みができれば有難いですね。その際、その役割をできれば隣のまちでやっていただくと非常に助かるのではないかということを感じました。

松田座長 どうもありがとうございました。次に、鯖江市長さん。

上流の整備計画を早急に

牧野鯖江市長 先ほど河川局長さんのお話しに、再度災害防止の観点から集中投資をするというお話がありましたが、実際に鯖江の場合をみますと、流域の河川整備計画を立ててあるところはそれでいいのですが、一番問題なのは整備計画を立てていないところなんです。整備計画を立てるところは30分の1の確率で整備をやっておりますが、その上流域は5分の1くらいなんで治水の安全度となりますと大変悲惨なものです。たとえば上流域に遊水地一つ造っていただければ相当安全度が上がるのですが、それが河川整備計画の区域にも入っていない。あるいはまた事業費が6億円以下ということで、どうしても国庫採択にならんということになりますと県単で対応しなければならぬ。県単ではなかなか県もうんといってくれない。市でやるとなるとまちづくり公金でやるか、あるいは中山間地域農林整備事業でやるかこういうことになるんですね。私がいま思いますのは、一般河川改修事業も緊急事業も、もう少し事業費を小さくして、整備計画に入っていないところでも国庫採択ができるように是非ともしていただきたいと痛切に思っております。

松田座長 どうもありがとうございました。次に隣の越前市長さん。

市町合併による防災無線等の統合の問題

奈良越前市長 私どもの越前市は、一昨年の7月に福井豪雨で非常に大きな被害を受けた今立町という1万5,000人の町と、お隣のあまり被害を受けなかった7万3,000人の武生市とが合併しまして、昨年10月に誕生しました。実は一昨年の7月の段階では、私は武生選出の県議会議員という立場でしたので、お隣町の災害ということでボランティアには何度も足を運んでおりますけれども、実際に災害を指揮した立場でもありませんしその復旧に当たった立場でもございません。新市の初代の市長になってからの認識等を中心に、お話しをさせていただきたいと思っております。

新市が誕生しますと、たとえば消防団の統合から、町内毎にあります自警消防隊の統合とか、あるいは旧武生市と旧今立町では防災無線も周波数も違ったりいろいろな問題があります。こういう一つ一つの統合にすごくお金がかかるわけでありまして、現実的にはまだ旧市町間の防災無線の統合は終わっておりません。また、旧武生市の場合は各区長宅に防災無線の子機を配置しており、市役所から一度に各区長に伝達できる体制ができておりますが、旧今立地区はそれがまだ整っておりません。さらに、旧武生地区では大きな拡声器を、非常に災害が発生しやすい大河川の近くに幾つか配備しておりますが、どうしても財政力の弱い旧今立地区はそういう対応もできておりませんので、どのようにして新市として統合的に整備するか非常に大きな課題となっております。もちろん、災害発生により旧今立地区は鞍谷川の河川改修が進んでおりますが、引き続き服部川の河川改修を県に、また県とともに強く国に要請をしております。あるいは、旧武生市においても吉野瀬川という非常に治水安全度の低い河川がありますので、この河川にもこれから非常に大きな予算の計上を迫られるわけでございます。

また、新市の立場で非常に難しさを感じておりますのが、災害時要援護者への対応ということです。これは各市長さんも一緒でしょうけれども、その把握が個人情報保護の観点からなかなかうまく進まず、ようやく国のほうから指針を出していただき、洪水ハザードマップの作成と併せて、こういう災害時要援護者の把握を含めた福祉マップづくりも、今年度作業を急いでいるところです。そういう意味では一昨年の今立町の災害を一つの教訓として、越前市全体をハード・ソフト両面で災害に強いまちにす

べく、いま取り組みを始めたところでございます。ぜひ国あるいは各市長さんのご意見やご指導もいただきながら、2年前の災害を生かして新しい市の体制が強化できるように頑張っていきたいと思っております。

松田座長 どうも。高山市長さんの土野さん。

避難命令等のFM放送の活用

土野高山市長 高山市長の土野でございます。私どもは台風23号による被害を受けたわけですが、おかげさまで河川整備等も90%くらい終わり大変助かっております。ただJR高山本線が、鉄橋が流され大変な被害を受けました。これは19年度中の復旧を目指して、いま継続してやっていただいております、19年度になれば高山本線も全通するという状況でございます。

23号の被害につきましては、高山の中心部は宮川の支流に農水省所管の防災ダムがあり、これがかなり機能してくれてなんとか持ち堪えたということで、比較的被害が少なかったのですが、周辺の合併した町村地域で非常に被害が多く、特に農林被害、土砂災害、それから山林災害が大変多うございました。

この水害の時の反省として、やはり防災無線で避難命令等を出したのですけれども、十分聞き取れなかったということ、既に避難所に少し水が入ってあったということからそれらについて総点検をしました。避難所の確保を含めてハザードマップ等も14地区に分けて配布しました。今は万が一のときの体制をとれるようにしております。それから防災無線が聞き取りにくかったことから、私どもは3セクでFM放送を持っておりますので、そのFM放送を活用しようと市役所の中にサテライトスタジオを設けることにいたしました。災害対策本部と直結をいつでもその情報をすぐ流せるようにしようということと同時に、旧市内は約2万3,000戸ありますが、2万戸に小型のFMラジオを配布しました。それで当面、万が一の時の情報をとれるという対応もとりました。それから、県のほうで大変心配していただいた宮川の河川整備計画。20年確率で当面整備をやっていただくことで、今年になってようやくまとまりこれで今後の整備を進めることになっております。

ただ、合併して非常に広大な市域になりましたので、やはり情報の伝達、いろんな地域での災害の場合の対応が非常に難しいのではないかと考えており

ます。万が一の時にはヘリコプターもチャーターできるような契約もしておりますが、実際にどういう災害が来るかわかりませんので、なんとか人命を大事にした対応ができるようにしていきたいと考えております。

松田座長 ありがとうございます。では次に伊豆の国市長の望月さんのほうから。

内水対策が身近な問題

望月伊豆の国市長 初めて参加をさせていただきます。

伊豆半島は、ご承知のとおり、昭和33年の狩野川台風で、大変大きな1,000人に近い死者・行方不明者が出まして、河川整備は以来進んできました。しかしながら、ここ毎年のようにスポット的に降雨があり、天城山を抱えそして箱根を抱えているということから、1回大きな降雨があると出水が一時的にあり大変厳しい状況になるところでもあります。この狩野川は日本の中でも大変珍しい、南が上流で北が下流といましようか駿河湾に注いでおりますが、台風と一緒に上流から水が出てくるという大変特殊なところであり、毎年水害体験は避けて通ることができないところです。

私どもは、旧伊豆長岡町、旧韮山町、旧大仁町という3町が合併して5万700人余の新市が誕生しましたが、その3つの地区とも実はこの水害問題は避けて通れず、一昨年の10月の台風22号のときには大変大きな災害が発生しました。しかしながら狩野川は、国交省をはじめ関係する皆さんの大変なご努力をいただいておりますが、狩野川に注ぎ込む支川の内水がかなり厳しいことから、一昨年も旧伊豆長岡の小坂地区で大変大きな被害が出たわけでありまして。そのときに一番感じた問題は排水機場が何か所かありますが、国交省と連携をとりながらその地区の方々に機場の操作をやらせてもらっております。目値でやっておりましたのでなかなか操作が難しかったことから、昨年から今年にかけて、本川と支川のどちらに水が流れているのか流量計を新しく設置していただいて、それらが的確に作動出来るようにしたことから地元の皆さんも安心をしているところです。

私どもがいつも考えることは、水害で被害の起きる箇所は毎回同じなんですね。ですから政府の財政諮問会議で、「治山治水はもう終わった」みたいなことを言っている先生がおり大変残念に思っております、そういう先生のところへは抗議の文書を送

るそんなこともやっております。そんなことでいつも災害が起きると、一番私どもが水害で大変な思いをするのは、「行政の対応が悪い」、「国交省は何をしているんだ」、「県は何をしているんだ」ということで、「行政が悪い」みたいなことを必ず言われるわけです。先ほどの局長のお話しにもありましたように、やはり集中的に整備していただくということが一番肝心なのではないかと思っております。

最近、1時間で80ミリとか100ミリ近い降雨があるというのが大きな問題点で、3時間くらいで200ミリなんていうのがあったわけです。そうなりますと普通の状況では防ぎきれませんので、最近新築をする人は水がめを各自用意してくれ、降雨時にはみんな共同で責任をとろうそんなことも必要じゃないかと言っております。

狩野川にはもう40年前になりますが、狩野川放水路をつくっていただきました。毎秒2,000トン放流するというので、降雨時にはかなり効果を発揮しておりますが、最近「もう1本放水路がほしい」という方々が大変多くなっております。この小坂地区は、あちこちから水が一点に集中してきますから、国と県で予算をつけられ床上浸水対策事業をご採択いただき、5年間で約70億円の事業を実施していただいております。ただ、地域の皆さん方には「どれだけ整備をしても水害を避けることはできないことは覚悟してほしい」ということを言っております。そのくらい私どものこの伊豆半島の田方平野は大変厳しい状況にあるということです。



平成17年8月台風11号による狩野川支川
来光川の被害状況（静岡県伊豆の国市）

松田座長 はい、どうもありがとうございました。では次に西脇市長の來住さんから。

ポンプ場も浸かる内水対策が緊急の課題

來住西脇市長 初めて参加させていただきました。去年の第1回のときは10月1日が合併の時でしたので、前の市長も出られなかったのだと思います。その後11月に市長に就任した新米の市長でございます。この間豊岡市長さんに私どものまちにお越しいただいたとき、いろいろなことを教えていただこうと思って、「今度サミットが開かれるそうですから、一度参加させていただきます。」というお話を申し上げたところでした。

一昨年の台風23号を振り返りますと、一瞬のうちに溢水によってまち全体が浸かってしまったということになります。これまで10年おきに38年、48年、58年と、「8のつく年は西脇は水害」ということになっていたのですが、それからしばらくは水害もありませんでした。これまでに3回経験したことは全く違う状況で対策本部を設置し、「内水対策のポンプ場が浸かる」という情報が入って、初めて慌てたというのが実態です。きちっとした情報も入っていなかったし、電話の台数等も非常に少なかったのも事実で本当に大変な経験をしました。

兵庫県の加古川は、みんな合流地点で溢水をしました。「本川が吐けないからだろう」ということになりまして、国などにも大変お世話になって激特事業を進めていただいております。西脇市の南側を流れている加古川では川の様子が一変し、市民も大変安心しているという状況になっています。まちの中で川が3本合流し橋だらけですが、その中でJR橋の橋脚を3本激特事業で付け替えることとしており、なんとかこの激特の期間中に成し遂げたいと頑張っております。

それから、特に私どもの市としましていちばん問題になるのは、内水対策です。これまでいろいろな対策を採ってきましたが、ポンプ場が浸かるということは初めてであり、2メートルほど嵩上げしないと駄目だということで、いま内水対策をどうするかという検討の段階に入っております。

それから、私どもは防災行政無線を持っていませんでした。避難勧告にしても対応がきちっとできていないというのが実態でして、災害以来自治会と今尚ずっと話し合いを続けております。その後の対応について各自自治会の中で話を進めまして、ハザードマップも作りまして、防災行政無線もいま設計段

階に入っておりますので、まあ着々と進んでいると思っております。

その中で一番気になりますのは、県の管轄地で激特をやっていたいておりますが、南が国の直轄地になっており、国の直轄地の部分にも無堤地区が大分あります。南から逆流して入ってきたということもありますので、国と県との調整をうまくやっていないときちっとした解決にはならないのではないかと思っております。

それから、私どもでも一人の命を失ってしまいました。これも、「避難しよう」と声をかけておきながら、「いや大丈夫だ」という話の中で起きてしまったというのが反省点です。自治防災組織もつくりましたけれども、まず弱者の人に対するもう一段早い時期の対策を、いま自治会と調整しながら進めております。

最初に豊岡市長さんがおっしゃいましたが、私どものところで災害があって、それをクリアしていくことが一番大事ですが、それだけではいけないというお話を伺いました。災害地としてきちっと発信をする。それからわれわれのところでの状況をまとめ次の世代に引き継いでいく。また、他の地域の方々にもご利用していただけるようなデータに仕上げるというのは大事な作業なんだということを、ここで改めて認識したような次第です。

松田座長 はい、ありがとうございます。続いて、飯塚市長さんの齊藤さんのほうからお話を伺いたいと思います。

山笠という地域組織の活用もある

齊藤飯塚市長 私も1ヵ月半くらい前に新市合併で市長になりまして、前は江頭（貞元）市長がこのサミットにお出になりましたが私は初めてでございます。そのときは民間の立場におりまして企業経営をやっておりましたから、民間の立場から話をさせていただきたいと思っております。

当時わがまちの中心市街地がほとんど浸かり、商店街その他に大被害があったわけです。わがまちも博多山笠と同じような山笠がありますが、山笠というのは縦の組織ですから、山頭がいちばん最初にありその下にずらっと流れるわけです。そういう組織というのは、そのエリアにおけるグループがひとつの山を構成していますから、その水害にあった地域の長が祭りの山頭でもあるわけです。市の職員が初動に自分の家から役所に行く間は、普通車で15分くらいで行くところを3時間近くかかった。そういう

指揮を執られる方がそれだけの時間がかかったことから、地域コミュニティーのそういう人たちが、自分の家も浸かっているものですから初めに動きをされたわけですね。だからそういう祭りを通した組織とか地域コミュニティーにおけるそれぞれの長の方は、その地区の代表で選ばれているわけですから指示がしっかり行き渡るしその人の声でパッと動くわけです。そういう意味ではそういう組織の使い方もひとつあるのではないかと民間において感じたことです。

あれは早朝で中心市街地が浸かったのは9時過ぎくらいだったと思います。「これはいかん。中心市街地が浸かるということは山間部も相当厳しいだろう」と思って、企業というのはすぐ仕事を止めて帰らせるところと帰らせられないところがありますから、まず母子家庭とか高齢者がおるところはすぐ帰したわけです。その方が地元に戻ってお手伝いをし救助することもできますので、やはり企業とか商工会議所がどの段階で帰宅させられるかというものを持っておれば、また違った行動ができるのではないかと感じました。そういう意味では、近い地域にどういう方がおられるかということを事前に把握しているということが大切で、まちは被害を受けましたけれども一人も人的被害はでなかったというのが非常に幸いだったと思います。

あと一つ、その後落ち着いたときに信用金庫の理事長のところに行ったら、災害にあった人に対する融資をどのようにするか、金利を何%にしようとかそういうことを理事長が話し合っていました。災害があった後の融資制度について行政との打ち合わせ、国とか県にも早く手を打たれるということも大事じゃないかと思いました。

松田座長 はい、どうもありがとうございます。続いて、いの町長さんの塩田さんのほうから。

正確な情報の入手と先手先手の情報発信

塩田いの町長 この会へ出席させていただくのは2回目ですので、いま私の町がどういった防災体制をとっているかを紹介し、まだ足らんぞといったご意見がありましたらいただければと思っています。

まず、人為災害なのか自然災害なのかといったところが一番大切で、「一所懸命やってそれでも被災したんだ」といった方向でいま動いているところです。そのために各自治体にはマニュアルがあると思いますが、マニュアルどおりに動いていたなら、これは人為災害に成る危険性が非常に高い。今年4月の

台風1号では前線ができて四国に雨が降り、実際に警報が出たのは朝の5時半です。そのときには排水ポンプの電源を入れて、いつでも吸える状態にしていた。つまり前日に防災担当を集めて、「今晚の24時から3時ごろまでの雨が激しい。その雨に対応すべく樋門、排水機場、そこへの連絡をしておいてくれ」という指示を出したのが功を奏した。そのために14年9月の台風15号でもこの地区は1戸も浸かりませんでした。それぐらい早いうちからポンプを稼働させたということです。

そして昨年9月の台風14号では、この地区は浸水していませんけれども、それより上流が浸水しました。それも朝早くから浸かるということが分かっています。なんで分かるかといいますと、まず気象台のウェザーニュース。それから河川情報センターが今なかなか良いデータを出していますから各地方整備局と相談してみてください、上流にダムがあれば特に有効なデータになると思います。それと高知県が出している防災情報。そのすべてをパソコンなどから把握して、最悪の状態を想定した防災体制をとるとということです。決して逃げない。去年の9月の台風14号のときには、朝8時半に仁淀川の上流になる愛媛県の雨を見て、その後大渡ダムの操作状況を見ていくんです。「今回の操作はかなり厳しい」と思いますと、ダムの所長のところに直接連絡します。その結果「9時ごろただし書き放流をするかもしれない」という情報をいち早くキャッチした。普段4,500トン流入するのを3,000トンで抑えておるものを、5,000入ってきたら5,000流すということになると、ダムの調整機能が全くなくなる状態。そうなるかもしれないという情報が入った。すぐに消防団を召集して浸かるかも知れない民家の前へ一軒一軒ずつ消防団を張り付けました。まだ水が出てないときです。その結果は浸かりましたがお叱りの言葉は一言もありませんでした。

私の町は16年10月に合併して、地区毎に注意報・警報があります。上流の吾北地区では、工事現場の土捨て場の暗渠排水が詰まりダムになってしまう。いつ崩落してもおかしくないという情報が地域の住民からあったので、その下流の住民に対して即避難命令を出しました。避難命令を出すかどうか悩んでいる暇はありません。実際には壊れませんでした。そういった先手先手といった手法は、これから首長さんの手腕であろうし勇気を持った行動が必要であろうと思っています。

松田座長 ありがとうございます。では大洲市長の大森さん。

ダム等の建設による備えと職員の派遣による人材育成

大森大洲市長 私も2回目です。この1年間にどういう取組みをしたかということについて絞ってお話しをしたいと思います。

432平方キロある市で人口は5万2,000人です。去年上流に3つのダムの整備計画ができた段階でこのサミットに寄せてもらいました。去年、おととしと災害が2年連続であり、今年もこの時期になると「今年はどうなるんだろうか」と心配しつつ話をするわけでございます。

被災後一所懸命陳情活動をいたしました。何回も上京して予算を付けていただきました。といいますのは、既存のダムの改造。それは発電が絡んでおるものですから、バイパスを造ってダムに穴をあける。それから新規ダム。それから築堤。3点セットで30年のスパンで完全に仕上げようということやっています。去年調査費がつきまして大変うれしく思っております。

そういう前提ができたものですから、今年4月1日から県管理のダムを国交省の管理のダムに所管替えをしていただきました。上流既存の2つのダムが両方とも国が管理をしていただくことになりましたので、調整がスムーズにいくことになります。

先月28日には水防演習を肱川でやりました。これは8年にいっぺんの大演習でございまして2,500人。国交省からも技監に来てもらい知事ももちろん出まして、陸上自衛隊まで来ていただきました。本当に素晴らしい演習だったと思っております。私どもも



平成17年9月台風14号による肱川の浸水状況
(愛媛県大洲市)

土嚢詰めやロープの操作等を実際に経験しました。

この肱川は、延長は短いのですが支流が全国で5番目に多い河川です。どこに雨が降るかによって洪水の出方がそのときそのときで違うものですから、再々水に浸かるということになります。昭和20年ごろから営々とやってきた河川改修がなかなかはかどっておらないのが実態ですが、今回地元の協力により起工式がこの10日にあります。これは19年度には完成する災害復旧事業ですが、一日も早く仕上げてもらいたいと願っております。

その後どういうところにポイントを置いて防災訓練をしたかといいますと、避難勧告、指示をどういうタイミングで出すかこれが一番大事で、数値をあげてやることにしました。それから自主防災組織については、今年度中には100%結成いたします。先ほど来皆さんも言うておられますように、「地域のことは自分たちで守ろう」ということで、そのため自治体としても国交省の出先がちょうど大洲にありますので、そこへ優秀な職員を1人派遣いたしました。そこで1年間勉強して帰ったら危機管理室でそのことに専従的にやってもらおうと思っております。

いろんなデスク上の訓練、野外の河川での訓練を通じて感じたことは、実際にその現場に至った場合はぜんぜんやれないということです。そのためには訓練が大事で地域ぐるみ、消防団ぐるみ、地域を挙げてそういう訓練を、地域のリーダーはすべてやったというようにしていくのが基本ではなかろうかと思っております。

松田座長 どうもありがとうございます。続いて、岩国市長の井原さんからお話し願いたいと思います。

情報の収集と避難勧告等のタイミング及び自主防災組織の重要性

井原岩国市長 私も初めて参加をさせていただきました。昨年9月の台風14号で、床上・床下2,000戸弱くらいの浸水があり、土砂崩れで3人亡くなられたという被害がありました。岩国にとっては本当に久しぶりで、50年ぶりくらいの大水害でした。したがってやはり体制がうまく出来ていなかったと今でも反省しております。

今一番うまくいかなかったと思うのは、先ほどからも出ていましたが、やはり洪水の情報をしっかり把握して、避難勧告を出すタイミングがいちばん迷いましたし難しく、結果的に遅れてしまったという

ことです。あるいは既にもう水没をしていて出せなかった地域もありましたので、そこがいちばん大変だったなと今でも思っております。いかに早く正確な情報を把握して、そして勇気を持って早めに決断をするかということが大事だと思いました。最近そういう経験がなかったですから、最後は市街地全体の4万人くらいの住民を対象に避難勧告を出しましたが夜中になってしまったのです。「こんな夜中に4万人くらいに出して大混乱になるのではないか」ということが先に頭にきて、「もうちょっと大丈夫じゃないか」、「まだ大丈夫なんじゃないか」とそういう思いがあって、最終的には夜中の11時頃だったと思いますが、市街地全体に避難勧告を出しました。勧告を出しましたけれども夜中ですからうまく伝わらなかったこともありましたが、伝わっても「今さら逃げられない」、「もう危ないから逃げない」という方もたくさんいましたから、結果的にあまり効果がなかったということもありました。1階はすべて水没し2階に逃れて心細い思いを一晩中されたという方が結構おられて、被害が拡大しなかったのが本当に幸運だったと今でも冷や汗が出るような感じがしております。いかに情報をきちんと把握して、空振りになってあとから怒られてもいいから、早めに決断して避難勧告を出すほうがいいということをもつて経験しました。

災害対策本部が十分に機能しなかったということもあると思いますので、自衛隊の協力も得て図上訓練を今年から定期的にやろうということを考えています。それから、われわれの対策もソフト・ハードをずいぶん見直してきていますが、自主防災組織をしっかりつくっていくことがどうしても必要ですので、今順次つくっているところです。災害が過ぎたあと各地を視察しましたがけれども、災害ごみがうわっと道路に山盛りになっていたのが、たまたま自主防災組織ができていた自治会の地域に入った途端に何もなくて、最初から公園にごみが集積されていてビックリしたことがあったんです。自主防災組織がしっかりできているところは事前の避難も早く、車とか避難できるものは皆避難させて、災害が終わったらすぐに整然とごみを集めたということでした。あとの復旧対策もそこは順調に進んだということで、自主防災組織の重要性ということを改めて感じました。

あと必ずしも河川局だけではないのですが、国全体に対する要望になるのかもしれませんが、いろん

な支援策がたくさんある中で、床上浸水、水害に対する支援がどうもピッタリ来ないものがあります。床上浸水でも30%とか何10%とか区別して、該当するものと該当しないものがあるというのは、被害を受けた方々からみたら全く納得できないと大変お怒りを受けたという次第です。これは国の基準だから仕様がないうことですからけれども、もう少し水害に合った形での支援基準というのをもう一回見直す必要があるのではないかと思います。自治体でやっている見舞金等は床上は区別しないで全部一律に出しました。

最後にこれは気象庁になるのかもしれませんが、住民の説明会等の中で出てきたのは、「台風の分類でアメリカ等ではカテゴリーに分けて5段階くらいでやっている。あれは非常に分かりやすく良い。いつか国にも要望しておいてください。」というそんな要望もありました。



平成17年9月台風14号による錦川の浸水後の状況
(山口県岩国市)

[出席できなかった福井市長からのメッセージ]

松田座長 はいどうも。今日欠席された呼びかけ人の一人でもある福井市長の坂川さんのほうからペーパーが寄せられていますので、ポイントだけをちょっとご紹介させていただきます。

最初に住民をいかに早く逃がすか、その仕組みをどう考えるかということです。今も幾つかお話が出ていましたけれども、野外スピーカーを70基増設するとか、情報をいかに伝達するかというので、携帯メール及び携帯電話の公式サイトを利用し市民へ情報を発信することを18年6月から開始する。災害

情報のホームページも公開するということです。もう一点いま井原市長さんがおっしゃったように、国土交通省のほうでも分かりやすい防災用語にする、そしてそれを市民に分かりやすい形で情報を提供していくこと。だから当然のことながら、ハザードマップを今年度中に作って全戸に配布したいということです。それから今も出てきた地域の防災力をいかに高めていくか、自主防災組織についても18年4月は結成がまだ63%でしたけれども、100%の結成を目指していま努力中だということ。それからもう一つ、被災された経験から17年度中には拠点避難所となる小学校グラウンド44カ所に高床の備蓄倉庫を作る。同時に非常用の食糧とか簡易トイレなどの資材を整備していきたいということ。それから3番目に、やはりダムは必要だということから自分のところのダム建設をこれからも働きかけていきたい。同時に福井は朝倉氏の遺跡ですから、戦国大名の遺跡の歴史文化を生かした河川整備に取り組んでいきたい。史跡を生かした魅力ある地域づくりを目指していきたいと、このようなメッセージが福井市長さんのほうから寄せられています。

地域住民の水害に対する意識を持つことの重要性

これをご紹介した上で、私も今年は延岡等を回ってきましたけれども、やはり見てきた中においては普段から防災にどう対応するかということで、電柱に「何年はここまで水が来ている」という表示とか、昭和18年くらいから浸水がありこの1カ所だけではなく幾つかのところに、常に「台風に襲われるんだ」というような感覚を市民の方々にも持ってもらうということが必要なんだろうと思います。そのことは非常に感じました。

それから、延岡などでは杵組みだけの畳堤というのがあって、そこは素通しになっているんですが、水かさが増してくればそこに畳を突っ込むことによって堤を造るというようなことが昭和の初めにできたらしいのです。今全国に3カ所残っているけれども防災用の遺跡として残して、市民が常にこれを見ることによって、「自分達の住んでいる所をどう守っていたのか」ということを伝えていきたいということでしたけれども、まさにそういうことだろうと思うのです。そういう市民とか住民に対して、水害というものを常に頭においてもらうということが必要だと思うし、皆さんがいま提起されている問題も、市民がいちばんホットに思っている段階で切実に思

っている段階でやっていかないと、時間の経過とともにせつかくの強烈な体験とそれを克服していこうという熱意が冷めてしまいます。その恐ろしさとかそういう表現で伝えられているものを、いかに防災につなげていくかということが必要だろうと思うのです。

そんな幾つかの事例を踏まえながら、呼びかけ人でもあるお二人の市長さん中貝さんと久住さんに、去年の議論を踏まえながら今日の議論を振り返っていただきたいと思います。中貝さんのほうから。

[議論の総括]

災害で得た教訓やノウハウの共有化と地域防災は「みんなの力で」

中貝豊岡市長 それぞれの市町長のお話をお聞きして、先程のあいさつで申し上げましたように、災害で得た教訓とかノウハウとか、そういったものを共有化するという作業は絶対にしないといけないと思いました。特にみんなひどい被害にあわれた方々ばかりですから、こういった作業はぜひやらなければいけないと改めて思いました。

たとえば西脇市では防災行政無線をいま設計中だとお聞きしましたが、設計するだけでは駄目でどう使いこなすか、どういう情報をどういうタイミングでどういう表現で伝えるのか。豊岡はそこを失敗して苦労したところなんです。人は逃げない」ということも実感しました。これは伝え方が悪いということもあるのですが、災害心理学によれば世界中で人は逃げていない。逃げないということを前提に、まさに情報をどういうタイミングでどういう言葉で伝えるかということにノウハウというのがあるのだらうと思います。NHKの山崎解説委員に、豊岡の失敗と鹿児島のある町の成功というのを扱っていただいたこともあります。ぜひ担当者を豊岡に派遣していただければ成功も失敗も含めて率直にお話できると思います。

それから、私は被災者責任の一つとして、各方面から声がかかると、日程の都合がつく限り行ってお話することにしています。それをあるとき職員に「これもご恩返しだよな」と言ったら、「そういう面もあるんですが、毎回市長がそうやって話をするのは、水害の事をそのたびに反芻することになるので、市にとっても良いことではないのか」と言われて俄然元気が出たところですが、ある意味では大変なプレッシャーがあります。もう二度と同じ失敗は

できない。それであれこれ考えるのですが災害は一義的な答えを出すことがほとんどできない分野ばかりです。あるものはこれまでの経験でこうしたほうがいだろうということがありますが、災害の事例はみんな違う。そういうことを私たちは覚悟しなければいけないと思います。だからこそお互いが対話をしながら、「ここまでではとにかくやろうよ」ということを事前に納得して備えをしていくということが、一番大切だということを皆さんのお話を聞いて改めて思いました。

そして、それには「限界がある」ということも率直に市民に訴えなければいけない。行政にもあるし、市民にも地域社会にもある。限界があるということも共通理解にもっていかなければいけない。それから自然は平等ではないということも私たちは覚悟して、共通理解にもっていかなければいけない。したがってやはり市民・町民に対して語り続けるということではないかと思えます。

それともう一点、渡辺河川局長のお話で、「事前にこれだけのお金を投資していれば、これだけの財産被害を防げた」というお話がありました。これはもちろん、私たちは予算を背負っているわけですから大変重要な議論だらうと思います。他方で地方自治の現場にいる人間からすると、しばしば災害対策というのは「生命、財産を守る」という言い方をしますが、なかなかこれが気持ちにそぐわないのです。「生命」という抽象的な言葉ではなくて「命」なんです。合併前の豊岡と違う町で、車ごと流されて亡くなった方がいますが、直前にご主人に「助けて！」と電話しているのですが、それが頭にこびりついて離れない。こういったことというのはその人もそうですし、周りにとってもものすごく辛いこととして残りますから、優先順位は「まず命なんだ」ということですね。私自身は排水ポンプを停止しましたが、そのときはまだ内水に浸かるだけという認識だった。円山川本流の堤防が決壊した時の被害は計り知れないので、そういう操作ルールが事前に国交省にあるということから従いましたが、やはりそのときの判断は「命なんだ」ということを、市民との間で共通理解になっていないといけないと思いますし、私たちはそういうリアリズムに徹した判断をするということを訴えていくことが必要かと思えます。

それから失われるものは財産ですけれども財産だけではないのです。失われるのは実は日々の暮ら

しです。市民のありふれた平凡ではあるけれど大切な暮らしが失われるのです。経済的な価値が失われることもそうですけれども、それは暮らしの一要素でしかない。淡々とした日々の平凡な暮らしが失われてしまうというのは実は大変な喪失感でして、その意識を私たちは持たなければいけないと思います。

豊岡はいま地域防災計画を策定中ですが、基本理念は「みんなの力で命と暮らしを守る」です。つまり行政には限界があるから、「みんなの力で命と暮らしを守る」というテーマを掲げています。これが豊岡での経験を一言でまとめるとそういうことになると改めて思っております。

松田座長 どうもありがとうございました。では、久住さん。

情報伝達手段としての携帯メール及び水害経験の整理発信

久住見附市長 昨年ここに参加しましたときに、災害の中で全く情報がなく、その中で決断をしなければいけない。そしてその責任をとらなければいけない。また同じ立場にはなりたくないということから昨年私どもが考えたのは、必要な情報は何かというのを整理しよう、そしてその入手方法を考えよう。これについてはダムの情報だとか自動水位計による情報というのは、国とか県のほうでかなり整備されました。2段階目がその情報をだれがどのように判断すべきか。合理的な判断ができるかというのを整備しよう。3段階目がその判断をしたことを市民にどのような方法で伝えるか、それを整備しようということ。そして4つ目がそれを入手した市民がどのように具体的に避難できるか段階を追っていろいろ方策を考えようということで、話しをさせていただきました。

この1年間でできたことは実は携帯メールです。携帯メールというのは一方的に相手に伝えるということですが、私ども1万人の市民に、携帯メールで「今この水害がこれからこうなるよ」というようなことを伝えることにしました。その面で非常に良いと思って調べてみたら、実は迷惑メールの件があって1万人に知らせるためには1時間以上かかるんです。当時10分間で1,000件ぐらいだったんで、4,000人に知らせるのに40分かかるとというのが実態でした。そこで携帯電話の会社の社長とけんかをしてきましたがその情報交換がうまくいかず、1年間かけてようやく今10分間で5,000件。これがいま最も早

いことなのでしょう。ただここまで早くなったので見附市のレベルでは20分あれば全家庭に伝わるとというのが現状です。私どもはこの水害だけでなく例の子ども達の不審者情報についても、見附市であれば何分間か後には全市に伝わるということにしました。一応進歩はしたと思いますが実態はそういうことです。

他は、災害についてはこれから国のご支援をいただいで、約100町歩を遊水地にするということで、一つの大きなモデルにしようとして一所懸命やっております。

昨年この水害サミットに参加したあと、先ほど中貝市長も言うておられましたけれども、被災者責任ということなのでしょうから声をかけられたときには出来るだけお話をさせていただくことにしています。河川局のほうから国土交通大学校で講義をしてくれといわれまして、豪雨に関する危機管理の話しをさせていただきました。終わったあと今は生徒が先生を評価するんですね。それを2月に行った時に見させてもらったんですが、国の道路とか河川を現場で管理されている皆さんが、私みたいな話が非常に良かったという評価でした。やはり国の皆さんも、いざというときに現場で私どもが何を考え何を悩んでどういうことをしたかということは、国の防災の面でも非常に重要なんだということを強く感じましたので、ぜひこの水害サミットで私どもが今悩んだこと、今分かったことを整理して多くの皆さんに伝えなければいけない使命があるのだと改めて思いました。そのほかにも水害等に関する要望改善委員会にも出させていただいております、今まで縦割りだった防災用語、それを平易的なものにする。そして水防の関係、水位の関係、そして私ども自治体の避難情報、こういうものが一体的に連続するような用語または考え方にしようという議論がなされております。この面では国はこの2年間で大きく変わってきていると思います。また災害のときに国が持っている機械をどのようにうまく使うか。民間が持っている建設機械をどのように私どもが使えるのか。そのリスクと保険。怪我をしたときの補償だとかそういうものもこの前から始めております。その面ではこの問題が広範囲に、縦割りではなくて横断的に話されていることを拝見させていただきました、この水害サミットの発想と発信が着実に生きてきておりますので、私どもももっと整理をして堂々と発信していくということが大事だと思います。

松田座長 ありがとうございます。確かにいま久住市長さんがおっしゃったように去年に比べると情報が早い。ダム情報でも河川の増水情報についてもかなり早くなってきている。行政サイドもそれなりのきちっとした対応を取られている、だいぶ変わってきているなというふうに思いました。それからダムなども大洲の市長さんがおっしゃったように、今までは発電優先であったダムが治水優先というふうに変わりつつある。一つ一つがやはり変わってきていると思うのです。中間総括みたいになりますけれども、渡辺河川局長のほうから、ソフト面ハード面の両面を通じて、行政サイドはこれから何が可能なのか。どんな点を重点的に今後行政を進めていくのかということをお話していただきたいと思います。

正確な情報と分かりやすい防災用語の発信及び資機材による応援体制

渡辺河川局長 それでは、今いろいろお話を伺った中で、私ども今どう考えているかということをお話させていただきます。

皆さんのお話で共通しているのが、情報の重要さということかと思えます。やはり中貝市長の言われたように、命を守るためにも情報が非常に重要であり、いろいろ対応しようとしても正確な情報がないと対応できないという問題かと思えます。その情報でもやはりいちばん大事なものは危険に関する情報です。たとえば、河川の危険箇所はどこだというときに、川の合流点はやはり危ないんじゃないか、川がカーブしているときには川の外側。内側より外側に水が走りますので外側が危ないところですね。そういうように危険箇所を普段からよく把握しておく、捉えておくということが大事なのではないかと思います。

もう一つは適切な情報把握ということで、どこに正確な情報があるか普段から把握しておくことも非常に大事だと思います。洪水時のダムの情報をどこに連絡すればとれるのか、それから河川情報センターからいろいろ情報を得るとか、また映像で情報を得ているとかそういう適切な情報を把握することが判断に非常に役立つのではないかと思います。市町村が自ら持っている情報だけではなく他にどんな情報があるのか、特に国土交通省にしろ県にしろいろいろな形で情報を持っていますので、その情報をわれわれとしてはできるだけ提供したいと思っていますので、普段からよく把握しておくようにしていただきたいと思っています。

その中で大洲市長さんから話しがありましたけれども、事務所のほうに職員を派遣して研修をしていただいている。これは危機管理意識をもった人材を育成していくという面から非常に大事なことだと思っております。その場合1年間派遣するというだけでなく、洪水時だけでも県とか国の事務所に人を出してもらおうと、その人が直接情報を得て市のほうに連絡する、ぜひそういう人材を通した情報の発信というものも検討に値すると思います。

それから、見附市長さんにメンバーになっていただいている委員会ですが、分かりやすい表現で情報を発信することも大変大事なことだと思っています。昨年の反省を踏まえて、私どもとしても防災用語を分かりやすくしようと委員会で検討していただき、そろそろ取りまとめにかかっているところです。やはり目で見える情報と耳で聞く情報とでは違うんですね。目で見れば漢字に意味があるから分かるけれども、耳で聞いただけでは分からないという情報があるんです。ですから耳で聞いても分かるような情報の種類をきちっと整理した上で皆さんにお伝えすることが大事かと思っております。

それから、私どものほうにはいろいろな機材があります。たとえば照明車、ポンプ車、それから衛星通信車、いろいろな資機材を持っています。そういうものについて被害が起きた時に要請があれば、われわれとしても対応できるものは対応するという体制にあります。ぜひ何か事が起きた時には私どもにお話いただければいろいろな形で応援ができるのではないかと思います。

もう一点、先ほど「防災力」という言葉がありました。人と人のつながりの中で地域が自らを守っていく防災力、これは大変重要なファクターかと思えます。国にしても、県にしても、市町村にしても、行政の手が届かないところがあると思いますので、やはり地域の中で「あそこにはおばあちゃんがいる」とかいう情報は、市町村のほうから発信していただくと非常にありがたいと思っております。

私どものほうとしては、ハード面は重点的な投資等を含めて一所懸命やりますけれども、ハードだけではなくソフト面。特に県・市町村と一体となった形でそれを運営していくということが大変重要かと思えますので、ぜひ市町村のほうからも、普段から私どもの地方整備局・事務所のほうとよく連絡を取り合っていただきたいと思っています。

松田座長 ただ今の河川局長のお話とか首長さん

にもう一度質問したいという点がありましたら、どしどし発言していただきたいと思います。

家庭ごみと産業ごみの分別はどうするか

高橋三条市長 今回ごみがたくさん出たのですが、そのとき家庭のごみはいいけれども企業のごみは駄目だということがありました。企業にとって見れば、「俺たちの大切な商品が一朝にしてごみになったので、そのごみも企業が責任を持ってというのはおかしいじゃないか」という意見がだいたい出ました。だから私は家庭のごみだけではなくて企業のごみも、きちっと行政で処理をしてやるというようにしていかなきゃいけないのではないかと考えています。あと被災者に対する救済の問題は、個人の財産を税金で云々ということはやはり早急に改めていく必要があると思います。また企業に対しても1台何億という機械が水に浸かるとメンテナンスをしても結果的にはだめになってしまうこともありますので、そういう支援もしていくようにしていかないとけないと思います。

久住見附市長 水害の時は小池環境大臣のところまで行きました。当初は家庭ごみだけが対象でしたがいまは一緒に処理をしていいというふうに変わって、中越地震の時は区別しなくていいというふうになったと思っています。

中貝豊岡市長 そこはもう少し注意しないとけない。やはり基本的には家庭ごみで産業系のごみはやはり自己で処理するというのが基本です。ところが水害の状況によってはごちゃ混ぜになって分からなくなっているものですから、それを分けろということの方が無理ですよ。そこでその自治体のごちゃ混ぜになって分からないと判断をすれば、それは災害ごみとして環境省は補助の対象にしましょうという話になっているようです。私のところにも小池大臣がこられて、「ちょっと目をつぶりながら」というお話でした。

防災無線の統合と携帯メールの活用はどのようにするのか

松田座長 あともう一つは、先ほど合併されて防災無線が違うということがありました。周波数が違うのか防災無線を統一するという方法はないのですか。

土野高山市長 私どもは9町村を編入合併して2,177平方キロと日本一広くなり、防災情報の提供が一番大きな課題となりました。いま設計をやっていますけれども60億円くらいかかるので3年くらい

かけてやることにしています。これはまさに合併の特例債の対象としてやっていこうと思っています。

もう一つ先ほどの携帯電話メールの話。職員の職員メールも入れて災害時には職員が一斉に登庁できるようにいま設計をやっております。

井原岩国市長 さっきの携帯メールはうちも新たな情報手段として考えております。「1万人ぐらい一斉に出せるんですよ」と担当から聞いていますが、それにはものすごく時間がかかるのですか。

久住見附市長 そうなんです。各県がみんなやっているというので、私どもが「うちができないのをほかの県がやっているじゃないか」と問い合わせましたところ、「そこまで考えていませんでした」ということでした。携帯電話会社と地域イントラをやっているその情報交換がうまくいかず、私のところも了解をとるために1年間かかりました。これはプライバシーの問題がありますが、それ以上に生命の問題があるからこれからはうまくいこうと思います。ただ了解を取ったものしか発信しないという条件でいかにこれができるかですね。

祭りの組織を地域防災に活用することも一考

松田座長 それからお聞きしていて興味深かったのは、飯塚市長さんがおっしゃった祭りの仕組みを自主防災に地域防災に転用していく。班長さん区長さんは尊敬も集め権限もある祭りの主催者のトップにあるのだから、転用していくのも一つの知恵かなと非常に感銘しました。

齊藤飯塚市長 可能というかそういう組織ですね。そういう縦の社会ができていて、先輩後輩の流れの中でそういう動きはとりやすいということが考えられますね。

松田座長 それは飯塚のほとんど全域をカバーしているんですか。

齊藤飯塚市長 いえ、エリアエリアで祭りの中心になるところがありますので、今度の水害の範囲では7割程度はカバーしているかと思います。

松田座長 それ以外にご質問なりご意見を述べていただきたいと思います。

掘割などの災害河川としての採択の可能性は

久住見附市長 あまり陳情はしなくなかったのですが一件だけ申し上げます。私のまちの半分の排水をしている小さい1級河川がありますがそこは掘割なんです。平成7年、10年、そしてこの前の16年、この10年間で3回も災害を受けているのですが、掘割だから川が切れません。この前の7・13のとき

も338戸が浸水をしています。破堤をしないからという理由で災害河川とは認められなかったんですね。それでなんとか陳情もしたけれども、県のほうも2年たってもなかなか動いてくれない。これからもう1回調査をして来年河川計画にあてられてその後うまくいったら動く。その河川は2分の1の確率というから今年また豪雨を迎える。私どもの5.5キロの河川の中で、うちの市だけで235世帯が被害を何回も受けているんですがやはり対応していただけない。こんな問題がございましてまた一度ご検討いただければと思っております。

[災害に対する行政の今後のあり方]

松田座長 今までの議論では、被害にあった段階でどうやって情報を早く伝えて、そして的確な判断ができるかという、いわば災害の対症療法みたいなものだったわけです。最後に、災害にあったあとどのようにして原状に戻していくのか。まさに中貝市長がおっしゃったように、普通の人々がケアを含めて再び元の普通の生活に戻れるように、行政と住民と地域がどうやっていったらいいのか。先ほどの車から「助けて」という電話をかけてきているように、まさに生死を分けるいちばんの厳しい状況が災害だろうと思うので、その点を論議していただきたいのは、国のほうでは非常に厳しい財政状況の中ですが、こうした災害にどう対処していくのか。それは一つの行政だけでできるわけではなく、広くは地球温暖化から少子高齢化から過疎化から、たとえば山が荒れるとかそういう大きな問題もあり、一つ一つの市町村では解決できないような問題もありますけれどもこれにどう対処していくのか。国土交通省のほうも、今までの治水・利水だけではなく、堤防ひとつの作り方にもだいぶ変わってきたと思いますので、そのへんをご説明願えませんか。

100%防災から減災への移行とまちづくりと一体となった減災に向けての情報提供

渡辺河川局長 そうですね。最初にも申し上げましたけれども限られた予算の中でいかに効果を発揮していくか。そういうことになりますと100%防災ではなくて災害をいかに減らすのか減災という概念ですね。100をゼロにするのではなく20にするとか、そういう減災という概念が非常に大事になってくると思います。

それはどういうことかといいますと、一旦災害に

あったときに非常に被害が大きくなる地域と、必ずしもそれほど大きくならない地域を同じように守っていくのかという議論があります。たとえば市街地と農村地を同じ安全度で守るのか、最終的には同じ安全度で守るということもありうると思いますが当面は少し安全度を変えて守る。そうすれば市街地だけは絶対に浸からない。農村地はたまには浸かることがあるかもしれないそういう概念もあるのだと思います。ですから100%防災から減災への移行ということもわれわれとしては考えていかないといけないと思っております。

具体的にいきますと、事業としては地域の中で昔の輪中堤的な感覚で、家屋のあるところはきちっと守る。その代わり農地のところは少し堤防を低くさせてもらえないかということです。それは将来の議論は別としても当面はそうさせてもらえないかということで、同じ投資をするにしても全部を守ろうとすると非常に大きな金がかかるので、集中的に投資することによってかなり大きな効果を発揮することができるという議論です。これも地域の理解を得ながらやっていかなきゃいけないと思います。財源が限られた中ですので、被害を一番小さくする方法を地域と一緒に考えながらやっていきたいと思っております。最近の方向としては防災から減災という考え方を少し進めていきたいと思っております。避難の問題もあります。

それから、最近水に浸かることを知らないために、水に浸かった時に被害が大きくなる形態で住んでいる人が結構います。特に都市部では半地下構造で家を建てる。そうすると普通は床下浸水で済むところが半地下であるがために非常に大きな被害にあってしまう。そういう問題もありますのでそういうことのないように情報を提供し、まちづくりと一体になって考えていくことによって減災ができるのではないかと考えております。

最近の住まい方は水に浸かった時に非常に被害が大きくなりやすく、具体的には電気製品が全部コンピュータ系で、冷蔵庫にしても洗濯機にしてもテレビにしても炊飯器にしても、なんでもかんでも電気系IT系でコンピュータが入っています。そうすると水にいったん浸かったらなんの価値もなくなってしまいます。それから自動車もそうですね。あとは床上浸水になったときに、断熱材の入っている家は断熱材が膨らんで全部駄目になり、壁を全て張り替えないと使えない。というように水に浸かった時に非常

に弱い住まい方になっています。これをわれわれがもう少し情報を発信することによって、なんとか水にも強い住まい方をみんなで一緒に考えていきたいと思っております。

松田座長 そうですね。私も去年杉並・中野がやられたときに家にいました。あれは高さ制限があるものですから、半地下のマンションがけっこう多いのです。

上流の治水安全度を高める方策としての遊水地

牧野鯖江市長 先ほどちょっと申し上げましたが、河川は下流から改修していくのは当然ですが、今回の水害を見ていると下流よりも上流の治水安全度が非常に切迫感を持っているのです。上流の治水安全度を高めるためにどういった制度がいいのか、もう一度考えていただければと思います。

渡辺河川局長 お答えしますと、河川は下流を先にやらないとなぜいけないかという上流で堤防を閉めきってしまうと下流でみんな溢れてしまうからで、やはり上下流のバランス上問題があります。それを解決するためにはたとえば遊水地をつくって貯めるとかそういう改修の方式であれば、上流にも役立つし下流にも効果がある。そういう改修の方式を個別に河川管理者と相談していただければいい知恵も出てくるのではないかと思いますので、ぜひ相談していただきたいと思っております。

[ま と め]

松田座長 それではここで一応の討論を終わらせていただき、あとは総括という形で見附市長さんにお話を伺って幕を閉じたいと思います。

上・下流一体となった自治体の連携

久住見附市長 私は、豊岡市の皆さんにご苦労いただいて第2回水害サミットが開催されましたことに心から感謝申し上げます。第1回のときは思いの丈を伝えるというのが中心だったように思いますが、1年たって多少落ちつき物事を整理して話すというように感じました。

いま上流・下流のいろいろな自治体が連携してひとつの川の形態を成している。その面では上流の私のまちで百町歩の遊水地をつくる。その農家を一緒になって説得してもらっていますが、何人かの農家は「冗談じゃない。なんで下流のために俺の田んぼを犠牲にしなきゃいけないんだ」と言われてお

ります。刈谷田川の下流が信濃川でそこには新潟市という大都市があります。新潟市で防災の話をさせていただく機会がありましたが、あのときに三条市の刈谷田川、見附市の五十嵐川が切れなかったら、信濃川は多分危なかっただろうという現実がある。そういう面で下流の信濃川がしっかりしないと上流側もうまくいかない。あの7・13の中で、小さな川ですけれどもポンプを止めるというぎりぎりのところまでいきました。ということは本流を守るために支流を犠牲にするという厳しい現実がこの水害の中にあるということを私は言いました。上流は上流のことを考え下流は下流のことだけを考えても成り立たない。これからはもっと交流を深め、一つの川をふるさとにする自治体同士が連携して、そこでの知恵を全国につなげていくという新たな知恵を生み出すものにしていかなければと思っております。

豊岡市そして国の皆さんに感謝いたしまして私のあいさつとさせていただきます。

松田座長 どうもありがとうございました。私も災害に関しては門外漢ではありますが、2回こういう役をやらせていただき被災地の現場も何回か見させていただいて、だいぶ感覚が変わってきたと思います。それからの町長さんのお話しにもありましたけれども、住民は決して逃げない。逃げないということから先手先手が必要だということですね。これは災害だけではなく半歩先を見ながら予測しながら手を打っていく。災害というのは首長さんに厳しい決断を迫るわけですから、こんなしんどい決断をやっている人はたぶん首長さんくらいしかいないだろうと思いますが、皆さんがその苦しさを乗り越えて共通のテーブルにつき、それでこれからアンケートをまとめそして一つの指針を出していく、地方から中央に情報を提供していくということは非常に有意義なことだと思います。

今回は皆さんのご協力も得て、簡潔でしかも要領を得た意見交換ができたと思いますので、また来年も初めて経験する市長さん、地域があるわけですから、こういう人々にいかに有効なメッセージを送れるかという会議にしていきたいと思っております。今までの経験をまとめそして共通性のあるものにして、この場でその新たな対応策をご披露いただければこの会議の意義があったと思います。今日は長い時間ありがとうございました。

治水議員連盟及び都市河川整備促進議員懇談会の決議

一昨年の新潟・福井梅雨前線豪雨、台風23号に代表される10個の台風上陸、昨年は台風14号、アメリカニューオーリンズにおけるハリケーンカトリーナにみられるように、近年は国内外を問わず、世界各地で甚大な災害が発生しております。

そして今年も、7月梅雨前線の停滞により長野、岐阜そして西日本各地で大きな災害が発生し、尊い生命、財産が奪われました。

異常気象ともいえる気候変動の影響による集中豪雨等は、今後増加する傾向にあります。

一方、治水関係予算も厳しい財政状況を背景に大きく縮減され、2006骨太の方針においても、公共事業関係費について1%～3%削減が示されております。

これらの状況を背景に、治水議員連盟及び都市河川整備促進議員懇談会の合同総会が7月10日に開かれ、「治水事業の強力な推進に関する決議」が行われました。

ここにその内容をご紹介します。

治水事業の強力な推進に関する決議

わが国では、自然災害に対して脆弱な国土条件のため、毎年、全国各地において水害・土砂災害が発生し、幾多の生命と財産が失われている。さらに、地球規模の気候変動により、昨年の台風14号や巨大ハリケーンカトリーナに代表される異常気象、異常豪雨の発生が増加傾向にあり、水害・土砂災害発生危険性は今後さらに高くなる。

治水事業は、水害・土砂災害から国民の生命と財産を守る最も根幹的な事業であり、国が責任を持って実施しなければならない事業である。「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」においても、「新たな挑戦の10年」の「3つの優先課題」として、「安全・安心で柔軟かつ多様な社会の実現」が掲げられ、「大規模水害・土砂災害対策、津波・高潮対策をはじめとした防災対策を推進する。」ことが盛り込まれた。

しかし、「歳出改革」では、今後5年間、公共事業関係費について1%～3%削減が示され、仮に治水事業費についても一律に削減された場合、国民の生命と財産の安全確保に重大な支障が生じ

ることが強く懸念される。

治水議員連盟、都市河川整備促進議員懇談会は、治水事業予算の縮減が、将来に大いなる禍根を残すと危惧し、次の事項について強く要望する。

- 一、洪水被害を未然に防止し、安全で安心な国民生活の確保を図るため、治水事業費の増額を図ること。
- 一、治水対策の根幹である堤防やダム等の整備等を強力に促進すること。
- 一、ハザードマップの整備、避難体制の構築、土地利用と一体となった治水対策等ハード・ソフトが一体となった治水対策を強力に促進すること。

以上、決議する。

平成18年7月10日

治水議員連盟会長

都市河川整備促進議員懇談会会長

古賀 誠

「安全・安心が持続可能な河川管理のあり方について」

～河川管理を中心的なテーマとした初めての提言～

国土交通省河川局治水課

平成16年度は、梅雨前線による新潟や福井での破堤による災害、台風23号による円山川、由良川等における破堤、氾濫による災害など、全国各地で豪雨災害が頻発した。

平成17年度も、9月の台風14号によって、宮崎県を中心とする九州地方の多くの河川で氾濫の危険がある水位を超える出水となり、多くの浸水被害が発生した。さらに、つい先月も梅雨前線豪雨により、天竜川や諏訪湖、斐伊川、川内川、球磨川、米ノ津川をはじめ広範囲に渡り多くの浸水被害が発生したところである。

このような、近年の集中豪雨による破堤等の災害発生を踏まえると、国民生活の「安全・安心」を実現・維持するためには、日常の維持管理を確実に行うとともに、現在の施設の能力を超えるような出水への対応という危機管理の観点からも的確な河川管理を行っていくことが不可欠といえる。

また、多くの水門や排水ポンプなどの河川管理施設が更新の時期を迎え、維持管理費用が増加する中で、限られた予算と人員・体制で、河川の効率的な維持管理を行うことが求められている。

一方、社会的なニーズが多様化する中で、河川の利用や環境の保全についても地域との連携が必要となっている。

このようなことを踏まえ、今後の河川管理のあり方について幅広く議論し、安全・安心な河川管理を実現するための具体的な施策を展開していくため、平成17年12月に、社会資本整備審議会河川分科会に、近藤 徹(財)水資源協会理事長を委員長とする「安全・安心が持続可能な河川管理のあり方検討委員会」を設置し、平成18年6月5日まで5回にわたって熱心な議論を頂いた。その成果は、河川管理を中心とした初めての提言として、「安全・安心が持続可能な河川管理のあり方について」がとりまとめられ、7月7日に公表されたところである。

提言は、河川管理に関する現状と課題を踏まえ、河川の維持管理及び危機管理の観点からみた河川管

理に大きく分けて、基本的な方向と具体的な施策を提言している。

以下にその概要を述べる。

1. 河川の維持管理

河川は状態が日々変化し、その品質も不均一な自然公物であり、河川の状態を診て、その変化を分析するきめ細かな維持管理が必要である。また排水機場、水門等の河川管理施設は、多くが大規模な修繕や更新の時期を迎えており、効果的・効率的な更新が必要である。

特に中小河川では、河川数が多いことに加えてその規模が多様であり、河川や周辺の状態を踏まえて、最低限必要な事項について確実な維持管理が求められる。

河川環境についても現状を把握するとともに目標を設定して河川環境管理を展開することが必要である。また、市町村や地域住民、NPO等と連携し、地域特性を反映した維持管理の実施も必要である。

○維持管理にかかる計画の充実と実施体制の再構築

河川整備計画に維持管理の内容を記述するとともに、河川毎にその河川の維持管理の方針、重点的に維持管理すべき区間、維持管理の内容等を定めた計画を策定する。

維持管理の計画を策定するための技術基準である、維持管理基準の整備を図るとともに、維持管理にかかる技術者の資質向上・技術力の維持、実施体制の再構築を図る。

○効率的な維持管理の展開

「見つける(診る)技術」の再構築・向上のため、技術研修や情報交換の充実、大学等の研究機関との連携、維持管理技術について専門知識の集結が可能となるネットワークを構築する。

また、維持管理技術の高度化を推進するとともに、維持管理コストの縮減を図る。

○河川環境管理の推進

河川環境管理基本計画の充実と定期的な見直しを

行う、戦略的な仕組みを確立するとともに、河川環境を管理するための保全目標を明確化し、具体的な指標を定める。

○河川や地域の特性を反映した維持管理の実現

環境保全や河川利用を中心とした分野において専門知識と能力を有するNPO等が河川空間の保全や利用のため継続的に活動できる仕組みを構築する。

また、河川管理者と住民等との双方向のコミュニケーションの推進とともに、河川利用の快適性を向上させ、地域社会の活力を創出する新たな仕組みを検討する。

2. 危機管理の観点からみた河川管理

非常時を想定した施設管理という意味からも、危機管理は日常的な施設の維持管理の延長線上にある。特に、現在の河川の施設能力を超えるような大規模な出水や津波が発生した場合に、被害の最小化を図るための河川管理施設の操作や維持管理について検討する必要がある。

また、国民生活や自然環境に大きな影響を及ぼす水質事故への対応とともに、これまで想定していなかった事故・テロ等についても河川管理上の対応の検討が必要である。

○河川管理者と地方自治体との情報共有の強化

河川管理者と地方自治体の長との間で、具体的な情報伝達手段、危機時の行動計画等について認識を共通にするとともに、アラーム機能、ホットライン機能を強化する。

○広域的な氾濫への対応策の検討

大河川の氾濫を想定して広域的な避難指示のあり方や、氾濫流の制御のあり方についてケーススタディーに基づき検討する。

また浸水対策用の資機材等の広域的・機動的な運用など自衛隊等関係機関と連携して広域オペレーションの仕組みを検討する。

○破堤等による壊滅的な被害の回避

河川的能力を超えるような出水に対して、ダム、調節池、排水機場等の河川管理施設や下水道等も含む許可工作物の総合的な運用を行うことで破堤による壊滅的な被害を回避する。

特に下水道等の排水ポンプの運転調整の実効性の確保のため、リスクコミュニケーションによる地域的合意形成を図るとともに、関係者間による意思決定の場や仕組みづくりを推進する。

○大規模出水、津波等に対する被害最小化策の充実

想定を超える出水に対応するため、排水機場の耐水化、水門や樋門の遠隔化や自動化について検討する。また、操作人の退避の場合の水門、樋門の開閉判断や、操作が不能となった場合の対処の方法について検討する。

○水質事故対策の充実

関係機関による水質事故対策訓練や有害物質に関する研修の実施により担当者の資質向上を図る。

また、大規模水質事故時の被害最小化のため、水門の閉鎖による拡大防止、ダムからの緊急放流による希釈等について検討する。

○事故・テロ等への対応策の検討

河川管理施設にかかる事故・テロ等について国、都道府県、市町村の役割分担や対応策について検討するとともに、具体的なアクションを決めて訓練を行う。

以上のように、提言の内容は非常に多岐にわたっているが、維持管理に関しては、「河川においては本格的な維持管理の時代を迎えた」との認識のもとで、これまで経験的に行ってきた維持管理の方法を見直し、体系的で確実な維持管理に転換していくことに最も重点がおかれている。

これを受けて、河川局では、河川全体の管理水準の向上を確実なものとするため、河川整備計画において維持管理の内容を充実させるとともに、河川管理者である国や都道府県が、河川の維持管理に関する計画を策定し、維持管理の実施状況を評価・公表して、次年度に反映していく「サイクル型維持管理体系」の構築に取り組んでいくこととしている。

また、維持管理の具体的な実施内容については、1年365日のスケジュールを定める「川の安全・安心カレンダー」（河川維持管理実施計画）を作成し、河川カルテ等を活用して維持管理の実施状況をデータベース化し、これを公表することで、地域からの評価を受け、地域に見える河川管理を行うこととしている。（図1）

その際に、具体的な維持管理の実施規範となるものが、「河川維持管理基準」である。

「河川維持管理基準」は、河川の特性や重要度に応じて、河川の機能を適切に維持するために最低限行うべき維持管理の「実施内容」と、最低限達成すべき水準である「維持管理目標」を定めることとしている。

サイクル型維持管理の実施

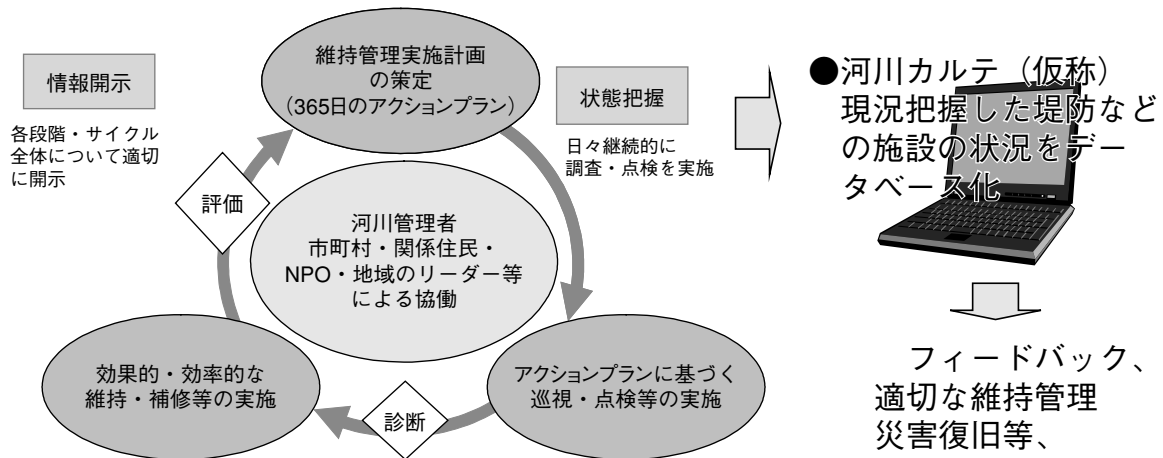


図1 サイクル型維持管理

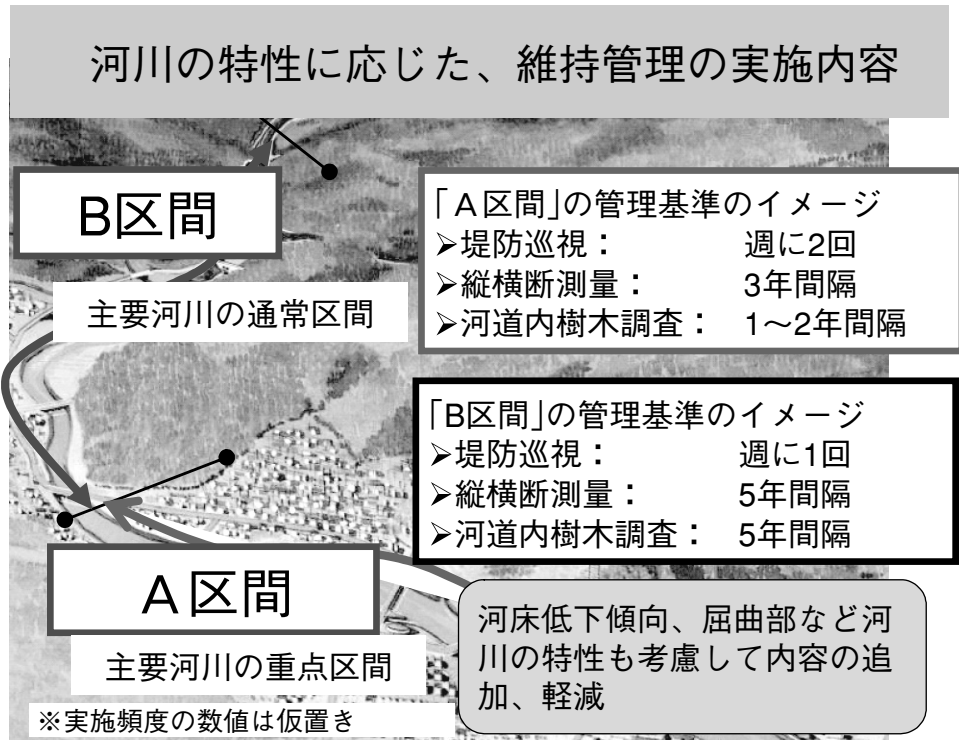


図2 河川の維持管理基準（実施内容）

達成すべき維持管理の水準である「維持管理目標」は、一律ではなく河川毎の特性を踏まえつつ決められるべきもので、その設定にあたっての考え方を維持管理基準において定めるものとしている。例えば、河道内の土砂の堆積がどのくらい進んだら、掘削などの対策を行う、といった形で目標を決めていく。

ただし、河川は自然公物であることから、維持管理のみによって、目標とする水準を常に確保するこ

とができるわけではないことに留意して、維持管理を行っていく必要がある。

維持管理の「実施内容」は、主として測量や樹木の繁茂状況などの調査、河川の巡視や堤防の点検などについて、実施内容、点検等の頻度・密度という形で実施すべき水準を定めることになる。こういった調査や巡視・点検を全ての河川において同等に行うことは財政的に見ても困難であり、河川毎、区間

毎にその特性に応じて実施すべき水準を決めていくことが必要である。その際には、背後地の人口・資産の集積状況、築堤河川か掘込河川かといった河川特性、破堤の際に想定される被害状況などを考慮する(図2)。

このように、河川毎の特性を踏まえた的確な維持管理の実施に向けて、今年度より全ての国管理河川

において、河川維持管理計画(試行案)を作成して、実際に試行を行っているところであり、その結果を踏まえて、早期に河川維持管理基準を策定するとともに、今後も維持管理の実施から得られる知見や、新たな技術的知見を加えて、引き続き河川維持管理基準の充実とよりよい河川維持管理計画の作成に取り組んでいくこととしている。

安全・安心が持続可能な河川管理のあり方検討委員会名簿

※敬称略、五十音順

- 委員長 近藤 徹
(財)水資源協会理事長
- 委員 岸 由二
慶應義塾大学経済学部教授
- 〳 木下 恵夫
新潟県土木部長(～平成18年3月)
- 〳 金子 博
新潟県土木部長(平成18年4月～)
- 〳 小早川光郎
東京大学法学部教授
- 〳 櫻井 敬子
学習院大学法学部教授
- 〳 残間里江子
(株)キャンディット・コミュニケーションズ代表取締役会長
- 〳 志方 俊之
帝京大学法学部教授
- 〳 中貝 宗治
兵庫県豊岡市長
- 〳 福岡 捷二
中央大学研究開発機構教授
- 〳 御厨 貴
東京大学先端科学技術研究センター教授

河川愛護月間をかえりみて

国土交通省河川局治水課

国土交通省では、昭和49年から毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

本年度においても、「川が好き 川にうつった空も好き」を推進標語として、各地方整備局、都道府県、市町村が主体となり、全国各地でポスター、チラシ等による広報活動をはじめ、河川のクリーン作戦、絵画・作文のコンクール等、多様な活動が、地域住民、河川愛護団体、関係行政機関等の協力を得て実施され、多数の方々の参加をいただきました。

月間中に行われた行事等の成果を踏まえて、今後

とも、地域住民、市民団体等と協力した流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、年間を通して、国民の河川愛護意識の醸成に努めてまいりたいと考えております。

また、今年は、これらの活動に加え、河川愛護月間推進特別事業として、川に対する思い出や思いを描いた絵手紙の募集を9月22日まで行っており、小学生新聞紙上へ広告を掲載する等、引き続き広く募集活動を行っております。



雄物川クリーンアップ (東北地整)



水生生物調査 (北陸地整)



大和川水辺まつり (近畿地整)



「わんぱく小僧あつまれ！」 (中国地整)

平成18年度河川愛護月間における主な行事

地 区	主 催 者	行 事 名	実施月日	場 所	内 容	参加人数
北海道	しりべつリバーネット	尻別川せせらぎまつり	7月30日	蘭越町尻別川高水敷	河川パネル展、カヌー体験、レスキュー体験、災害体験、イカダ作り・下り	約 3,000人
		尻別川クリーン作戦	7月15日	尻別川(蘭越町)	河川周辺のゴミ拾い、カヌーによる河川内のゴミ拾い	約 400人
	豊平川リバーフェスティバル実行委員会	豊平川リバーフェスティバル	7月30日	豊平川河川緑地	せせらぎコンサート、水環境展、レバーレスキュー、河川愛護啓発活動、その他各種イベント	約 35,000人
東 北	大仙市	雄物川流域一斉クリーンアップ	7月23日	大仙市(雄物川)	河川敷地の一斉クリーンアップ活動	約 1,200人
	山形県	きれいな川で住みよいふるさと運動『県民河川海岸愛護デー』	7月2日及び9月10日	各市町村が選定した河川・海岸(約500箇所)	河川、海岸の美化及び愛護のための啓発活動、県民の参加を得て河川敷及び海浜地の清掃、除草作業、草花の植栽等の愛護活動	約150,000人
	最上川活用地域活性化推進協議会	最上川フェスタ06	7月9日	山形県大江町、中山町、寒河江市(最上川)	カヌーやゴムボートによる川下りや、子供達を対象とした河川に関する施設等見学会、河川愛護のイベント等を実施	約 2,000人
関 東	(社)霞ヶ浦市民協会	泳げる霞ヶ浦市民フェスティバル	7月17日	土浦出張所管内(土浦市)	多くの沿岸地域の方々に、少しでも霞ヶ浦の浄化についての理解と興味を深めてもらうことを目的とし、水辺でのイベントや交流をきっかけに改めて霞ヶ浦に親しみを感ずってもらう。	約 10,000人
	鬼怒川・小貝川サミット会議	鬼怒川・小貝川クリーン大作戦	7月8日	鬼怒川、小貝川河川敷	下館河川事務所と流域市町村との河川清掃	約 10,000人
	アウトドアイベントインアラカワ2006実行委員会	アウトドア・イベント・イン・アラカワ2006	7月23日	葛飾区堀切菖蒲園船着場付近	河川敷を利用した沿川住民の交流と河川愛護広報活動	約 30,000人
	常陸河川国道事務所	久慈川・那珂川水系一斉クリーン作戦	7月9日	久慈川直轄区間那珂川直轄区間	常陸河川国道事務所及び沿川市町村が主催する河川敷清掃を通して、河川を取り巻く環境に対する意識の高揚を図る。	約 40,000人
北 陸	金沢河川国道事務所、手取川クリーン大作戦実行委員会	手取川クリーン大作戦	7月8日	手取川	川の環境に直接ふれ、川の美化運動を行う中で、河川環境美化及び河川愛護思想の啓蒙を図る。	約 3,000人
	二町一ヶ村川の祭典委員会	二町一ヶ村「日橋川・川の祭典」	7月30日	日橋川	イベントを通じ、子供たちをはじめ広く地域の人たちに阿賀野川・日橋川と人々の暮らしとの関わりを学習し、川を大切にすることを育み、かつ地域交流の活性化を図る。	約 20,000人
中 部	静岡市及び静岡河川事務所	ラブリバーキャンペーン	8月4日	安倍川河川敷	環境整備した区間(静岡河川事務所付近)で地域の子供達に川とふれあい体験をさせる。	約 1,500人
	勢田川七夕大そうじ連絡協議会	勢田川大そうじ	7月2日	宮川水系勢田川	「勢田川を天の川に」のキャッチフレーズで大掃除を実施	約 2,100人
近 畿	伊丹市	平成18年度「環境美化」推進の日(市内一斉清掃)	7月9日	猪名川、天王寺川、天神川、駄六川、箕畑川、昆陽井川、金岡川、富松川	市内の河川を中心とした清掃活動	約 10,000人
	琵琶湖を美しくする運動実践本部	第41回一斉清掃	7月9日	大津市内全域	琵琶湖・湖岸・河川・公園等の清掃	約 63,000人

地 区	主 催 者	行 事 名	実施月日	場 所	内 容	参加人数
中 国	防府健康福祉センター管内 環境衛生連絡協議会 防府市環境衛生推進協議会 徳地環境衛生推進協議会	佐波川・島地川・ 横曽根川一斉清掃	7月2日	佐波川 島地川 横曽根川	河川沿岸の自治会、団体等において佐波川・島地川・横曽根川のゴミ拾い及び河川公園の除草及び清掃を行う	約 5,000人
	クリーン太田川実行委員会	河川一斉清掃	7月16日	太田川河川敷外	堤防法面、高水敷を中心にゴミ拾いを行う。	約 22,000人
四 国	徳島河川国道事務所 吉野川交流推進委員会	河川一斉清掃	7月2日	吉野川 旧吉野川 今切川	地域住民のボランティア及びアドプト団体による河川の一斉清掃の実施	約 3,000人
	第18回浦戸湾・7河川一斉 清掃実行委員会	第18回浦戸湾・7 河川一斉清掃	7月9日	高知市内一円、 浦戸湾	港湾、川岸、堤防のゴミの清掃を高知市民が参加して実施する	約 13,000人
	新居浜市環境美化推進協議 会	市民一斉清掃	7月30日	河川・道路等の 公共の場所	河川等の清掃	約 27,500人
九 州	川を守り水辺に親しむ会	第18回河川愛護 デー	7月2日	番匠川及び市内 全域	河川清掃作業	約 7,900人
	佐伯市弥生商工会	番匠川川まつり	7月23日	番匠川公園	河川愛護PR及びイベント参加	約 10,000人
	川を守り水辺に親しむ会	河川愛護デー	7月2日	旧佐伯市内	各地区を流れている河川の清掃	約 8,000人
沖 縄	沖縄総合事務局 沖縄県 「道路をまもる月間」沖縄 地方推進協議会 沖縄県治水協会 (社)沖縄建設弘済会	第19回図画・作文 コンクール作品展 示会	7月25日	那覇市内	県内小中学校生を対象に河川及び海岸等に関係する絵画・作文コンクール展示会を行い、河川等に対する愛護精神の高揚を図る	—

第57回利根川治水同盟治水大会の開催

第57回利根川治水同盟治水大会は、林幹雄利根川治水同盟会長(衆議院議員)、三ツ林隆志同副会長(衆議院議員)のご出席のもと、国土交通省押田河川局次長、中島関東地方整備局長ほかの多数の来賓のご臨席をいただき、利根川水系の1都5県の多くの関係者が参加して、盛大に開催されました。

1. 日 時 2006年7月20日(木)
2. 場 所 埼玉県熊谷会館ホール
(埼玉県熊谷市)

大会は、三ツ林隆志副会長の開会宣言にはじまり、林幹雄会長、上田清司埼玉県知事(開催県代表)の挨拶がありました。

続いて押田河川局次長が国土交通大臣の祝辞を代読、田島敏包埼玉県議会議長及び小島敏男衆議院議員が祝辞を述べられた後、来賓が紹介され祝電が披露されました。

以下、大会次第は次のとおりであります。

意見発表 熊谷市長 富岡 清
熊谷市立妻沼東中学校

大会宣言 北川辺町長 倉上 皖教
大会決議 大利根町長 島田 徳三
次期開催都市挨拶 神栖市長 保立 一男
休憩をはさんで、

事業説明 関東地方整備局河川部長
川崎 和明

講 演 「私たちはどのようにして台風災害と闘ったか」

兵庫県豊岡市長 中貝 宗治

兵庫県豊岡市は、平成16年10月日本列島を縦断した台風23号により直轄河川円山川の堤防が決壊し、死者7名を含む大災害となりました。中貝市長の陣頭指揮のもと、この台風と戦った苦悩や教訓をもとに反省点・成功例等を全国に発信すべく、パワーポイントを駆使して簡潔明快にお話しされ、聴講者にとっては大いに参考になりました。

最後に、横山たかし東京都議会议員(治水同盟副会長)が閉会宣言をして散会しました。